

サンフレッチェくにびきフットボールクラブ ボランティア登録スタッフ規約

第1条 (目的)

本ボランティア登録スタッフ（以下登録スタッフという）はサンフレッチェくにびきフットボール（以下くにびきFC）の運営を支援し、くにびきFCとともに地域社会貢献することを目的とします。

第2条 (登録スタッフの定義)

登録スタッフとは、本規約に同意の上、所定の手続きをされた方とします。

第3条 (入会)

1. ご登録を希望される方は、所定の入力フォーム等より、お申し込むものとします。
2. ご登録に際し、別途指定する年会費を申し受けます。

第4条 (年会費)

1. 登録する方は、入会の際もしくは継続の際に、年会費を支払うものとします。
2. 年会費は、1,080円（うち消費税80円）の年会費を支払うものとします。
3. 年会費の支払いについては、振込もしくは集金とします。
4. 2年目以降の年会費については、適宜継続のご案内をします。

第5条 (登録の有効期限)

有効期限はお申込の日から1年間です。

第6条 (会員証の発行)

1. 登録スタッフには、会員証を発行しくにびきFCが管理するものとします。
2. 会員証は、発行時より会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。

第7条 (支給品・貸与品)

1. 必要に応じてスタッフウェア等を支給します。
2. 特典の内容については、予告なく変更・改定または廃止になる場合があります。

第8条 (登録情報の登録・変更・提供について)

1. 登録情報は、くにびきFCにて厳重に管理します。
2. 住所・氏名・電話番号等に変更が生じた場合は、くにびきFCまでご連絡ください。
3. くにびきFCは、登録スタッフに対して、メール等でボランティア情報をお知らせします。

第9条 (退会)

1. 登録スタッフは随時退会可能です。くにびきFCに申し出るものとします。
2. 有効期限内の退会であっても年会費の返却はありません。
3. 会員証はくにびきFCにて破棄するものとします。
4. 貸与品については、退会時に返却するものとします。
5. 本規約に違反した場合や弊社が不適切と判断した場合は、登録スタッフの資格を取り消すことができます。

第10条 (個人情報の管理)

1. くにびきFCが管理する個人情報は、くにびきFCの運営において必要な場合以外に利用することはありません。また、会員ご本人からの個人情報に関する問い合わせ・変更・削除については、ご連絡いただければ合理的な範囲で速やかに対応します。
3. 前項および法令等に基づき要請された場合を除き、第三者に提供又は開示いたしません。

第11条 (免責事項)

登録スタッフに損害が発生し、弊社が損害賠償責任を負うとされる場合でも、その賠償責任の範囲は、会員に生じた現実且つ直接の損害に限り、弊社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、その他の損害については責任を負わないものとします。但し、弊社に故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

第12条 (本規約の変更)

本規約は、予告なく変更・改定または廃止する場合があります。

制定 2011年7月

改定 2014年4月